〈台東区からのお知らせ〉

地震による電気火災対策を！

感震ブレーカー設置費用の助成を行っています

- 大規模地震時に発生した火災の**６割以上が電気に起因する**火災と言われています。
- 地震による電気火災を防ぐには、**「感震ブレーカー」**が効果的です。

助成対象地域

- ○ 根岸３・４・５丁目
- ○ 東浅草２丁目
- ○ 谷中２・３・５丁目
- ○ 日本堤１・２丁目
- ○ 橋場２丁目

感震ブレーカーとは？

「感震ブレーカー」は、震度５強以上の揺れを感知した場合に、ブレーカーやコンセント等への電気供給を自動的に止める器具です。

色々な種類がありますが、今回の助成対象となる製品は下記の３種類です。
※簡易型タイプ(バネ式)については、「簡易型感震ブレーカーを配布します」のチラシをご覧ください。

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセント型
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断 ※電気工事が必要	既存の分電盤にセンサーを外付けするタイプ ※電気工事が必要 ※分電盤の種類によっては取付できない場合がある	内蔵センサーが揺れを感知、コンセントごとに電気を遮断 ※電気工事が必要
費用(工事費含)約５～８万円	費用(工事費含)約２～４万円	費用(１箇所)約５千～２万円

※避難のために、懐中電灯など非常用照明器具の準備をお勧めします。医療器具等をご利用の方は、電気遮断による影響が考えられますので、設置に当たっては十分に注意してください。

詳細は裏面をご覧ください

台東区　危機・災害対策課

感震ブレーカー設置費用の助成制度

対象地域にある住宅（新築含む）への感震ブレーカー設置費用を一部助成します。

助成対象者	助成対象製品	助成額
対象地域内に住宅を有し、設置を希望する方	分電盤タイプ	設置費用の２／３（上限５万円）
	コンセント型	
対象地域内に住宅を新築予定で、設置を希望する方	分電盤タイプ	１万円

※分電盤タイプは、(一社)日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤 JWDS0007 付 2 の規格で定める構造・機能を有するもの。
※コンセント型は、(一財)日本消防設備安全センターの認証を有し、設置時に動作確認できるもの。

助成申請の流れ

（新築以外の場合）
※新築の場合は、最初に危機・災害対策課へご相談ください。

① 対象確認	上記の助成対象者にあてはまるか確認してください。 **※賃借人は助成対象外ですのでご注意ください。**
② 設置器具・費用の決定	電気工事店に、設置する感震ブレーカーの種類や費用について相談・決定し、見積書を準備してください。電気工事店をお探しの場合は、上野地区住宅電気工事センターにお問い合わせください。 （電話：03-3871-6918）
③ 申請書提出	申請書を危機・災害対策課へ提出してください。（郵送可） 必要書類：申請書・見積書・住宅を所有している証明書 ※申請書は、ホームページまたは危機・災害対策課窓口にあります。 ※先着順（申請受理順）に助成を決定します。
④ 助成金交付決定	申請書の受理後、交付決定通知書が届きます。 ※審査の結果、助成金が交付できない場合があります。
⑤ 設置工事報告書提出	交付決定通知書が届いてから、工事を行って下さい。設置状況が確認できる写真、領収書の写し等と共に、実績報告書を危機・災害対策課へ提出してください。内容の精査後、確定通知書が届きます。
⑥ 請求書提出助成金振込	請求書を危機・災害対策課へ提出してください。 ※請求書受理後、概ね１か月以内に指定口座へ助成金を振込みます。

【対象期間】 令和６年度内に手続・設置を完了できること
※申請は１住宅につき１回のみ

問合せ・申込先
〒１１０－８６１５
東京都台東区東上野４－５－６
台東区役所　危機・災害対策課
TEL：０３－５２４６－１０９２